

5.3憲法施行73周年記念岐阜講演会

憲法

核 廃絶 条



2020年5月3日(祝)
14時～16時ごろまで

会場:長良川国際会議場
4階大会議室

岐阜市長良福光2695-2 (☎058-296-1200)

講師:富田宏治さん(関西学院大学教授)

「憲法9条と核廃絶」



1959年生まれ、名古屋大学法学部卒業、名古屋大学法学部助手、関西学院大学講師・助教授をへて教授(1999年)。専門は日本政治思想史。
＜著作＞『『保革』を超え、転形期を切り拓く共同を』、「人間の尊厳を築く反核運動」、「核兵器禁止条約の意義と課題」、「丸山眞男…『近代主義』の射程」など。関西学院大学法学部教授、原水禁世界大会起草委員長。

安倍政権は、「森友学園」・「加計学園」に始まり、「桜を見る会」・「カジノ」まで、ウソ・改ざん・言い逃ればかりです。国会審議なしに自衛隊の中東派兵を行い、新型コロナウイルス対策でも後手後手、専門家の意見も聞かないで独断ばかりです。

まともな対応もしないまま、国民の自由と人権を縛る「緊急事態宣言」法を強行しました。国民の暮らしも経済も、かつてない困難に陥っています。自民党内からも異論がではじめています。

「安倍9条改憲NO!」「安倍退陣」のチャンスです。市民と野党の共闘を広げて、平和憲法を守り抜きましょう。